

会議名	令和 6 年度第 5 回小牧市こども・子育て会議	
日時	令和 7 年 3 月 1 7 日（月）午後 2 時	
場所	小牧市役所東庁舎 5 階 大会議室	
学識経験者	兵庫教育大学 小学校教員養成特別コース 教授	鈴木 正敏
	名古屋経済大学 人間生活科学部教育保育学科 特任教授	長江 美津子
各種団体関係者	小牧市教育委員会 教育委員	加藤 由美
	小牧市小中学校校長会 代表	佐藤 史洋
	小牧市青少年健全育成市民会議 代表	安藤 和憲
	小牧市地区民生・児童委員連絡協議会 代表	田中 正造
	小牧市地区民生・児童委員連絡協議会 代表	峯田 一子
	小牧市社会福祉協議会 代表	梶田 光俊
	保育園長会 代表（公立園）	小川 由美子
	保育園長会 代表（公立園以外）	京谷 和恵
	保育園保護者会 代表（公立園）	永田 あずさ
	小牧市立第一幼稚園 代表	松野 麻香
	事業者 代表	小坂 武令
	小牧市立学校地域コーディネーター 代表	玉置 博子
	こまき市民活動ネットワーク 代表	鳥居 由香里
公募委員		馬場 容子
		坂 かなこ
こども・若者代表		小林 和嗣
		川口 佑貴
欠席委員	小牧市母子保健推進協議会 代表	松本 華子
	保育園保護者会 代表（公立園以外）	川口 愛
	小牧市私立幼稚園連合協議会 代表	竹川 陽子
	小牧市私立幼稚園保護者会 代表	佐藤 愛子
	勤労者 代表	河合 達夫
	小牧市小中学校PTA連絡協議会 代表	加藤 さやか

※傍聴者 3 名

1. あいさつ

【事務局（こども政策課小川課長）】

皆様、こんにちは。

本日は、お忙しいところ会議にご出席いただきましてありがとうございます。

ただいまから、令和6年度第5回小牧市こども子育て会議を開催いたします。司会はこども政策課長の小川が務めます。よろしくお願いいたします。

なお、本会議は公開となっておりますが、傍聴者の方3名であります。

また、現時点で18名の委員が出席されており、過半数以上の委員が出席されておりますので会議成立をご報告いたします。

本日、小牧市母子保健推進協議会代表 松本委員、保育園保護者会代表 川口委員、小牧市私立幼稚園連合協議会代表 竹川委員、小牧市私立幼稚園保護者会代表 佐藤委員、勤労者代表 河合委員よりご欠席との連絡をいただいておりますので、併せてご報告致します。

また、第一幼稚園の松野委員につきましては、遅れての出席となります。また、PTA代表の加藤委員につきましては、欠席等ご連絡いただいておりますが後程お見えになると思います。

それでは、はじめに資料の確認をさせていただきます。当日配布資料として机上に配布させていただいた資料として、資料1「パブリックコメント実施結果」、資料2「小牧市こども計画（案）に関するパブリックコメントの実施結果について」、資料3「小牧市こども計画」、資料4「小牧市こども計画（概要版）」、資料5「令和7年度実施事業について」、資料6-1（表面）「小規模保育事業施設」、資料6-2（裏面）「ラピオ内小規模保育事業所の概要について」です。資料の不足や落丁等がありましたらお知らせください。

続きまして、本来であればこども未来部長川尻からご挨拶申し上げるところですが、部次長におきましては、他の公務によりまして、会に遅れて出席する予定でおりますのでご了承をお願いいたします。

それでは鈴木会長から、ごあいさつをお願いいたします。

【鈴木会長】

<鈴木会長あいさつ>

【事務局（こども政策課小川課長）】

ありがとうございました。ここからの議事進行につきましては、会長にお願いさせていただきますと思います。よろしくお願いいたします。

2. 議題

【鈴木会長】

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。議題、小牧市こども計画の策定について、事務局の方からご説明をよろしくお願いいたします。

【事務局（こども政策課伊達係長）】

それでは、「小牧市こども計画の策定について」説明いたします。資料1をお願いいたします。

前回の会議までに委員の皆様からのご意見も踏まえながら取りまとめをした「小牧市こども計画（案）」について、パブリックコメントを実施しましたので、その結果の報告をさせていただきます。

令和7年1月17日から2月17日まで意見の募集をしたところ、3名の方から計12件のご意見をいただきました。意見の詳細につきましては、資料2をご覧ください。こちらは提出された意見とそれに対する市の考え方（回答）をまとめたものになります。

No.1およびNo.6の意見は共働き世帯に対する施策についてのご意見です。No.1は両親がともにフルタイムで就労しており、近親者が近くに住んでいない世帯が増えている。そういった世帯をサポートする施策の充実を求めるといった内容で、No.6は共働き世帯に対するサポートが貧弱では、どちらかが退職職をしなければならなくなったり、子どもを持たない夫婦のライフスタイルである、ディンクスを選択することが増えることや、自分の職業を守るため、結婚しないといった選択が増えることも考えられるため、包括的な施策が展開されることを期待する、といった内容です。共働き世帯に対する施策としては、「基本目標3 子育て家庭を支援します」に記載のとおり、子育てと仕事の両立支援の充実に向けた取り組みを実施していきます。

No.2、No.3の意見は、アンケート等の調査項目についてのご意見です。「鍵っ子家庭がどのくらいあるか」や、放課後の過ごし方について、「自宅で自由に過ごすときに家に大人がいるか」の調査が必要ではないか、といった内容です。こちらは、今後の意見聴取やアンケート調査等を実施する際の参考とさせていただきます。

No.4は、こどもの居場所についてのご意見です。両親が不在のため、留守番をしているお子さんがいる家庭にとって、放課後児童クラブは有力な社会資源であると思うが、学年が上がるにつれて、児童クラブの利用が減少しており、相応のお子さんが鍵っ子になっていると感じる。そういったお子さんには児童館、こども食堂、学校部活動、塾やスポーツクラブ、図書館等の施設、地域の友達と遊ぶ等が有効な過ごし方になる。児童館の開館時間延長等、更に充実させ、子どもたちの生活の場、友達をつくる場になってもらいたいとの内容です。ご意見いただいた、こどもの居場所について、放課後児童クラブは高学年になるにつれ、利用児童数が減少していますが、引き続き待機児童が発生することがないように、活動場所を確保するとともに

に活動内容の充実に努めます。また、児童館はこどもに寄り添い、安心して過ごすことのできる居場所づくりに今後も努めてまいります。

No.5は中高生の居場所づくりについて、児童館が中高生にも利用しやすくすることはとても有意義なことであるとのことご意見をいただきました。ご意見をいただいたとおり、児童館の中高生利用の促進に向け、今後も取り組みを充実させていきます。

No.7は、母親の就労意思に関するご意見です。母親の就労意思が高いとあるが、何故就労意思が高いのか記載がなく、本当は子育てに専念したいにもかかわらず、経済的な理由で働かざるを得ない母親も多いのではないかと懸念されています。子どもを預けられる環境を整えるのではなく、まずは母が子育てに専念できる環境を整えてほしい。といった内容になります。子育てに専念できる環境については、「基本目標3 子育て家庭を支援します」として、「子育てと仕事の両立支援」、「相談と情報提供の充実」、「経済的支援策の充実」に向け各施策に取り組み、子育て家庭が安心して子育てできる環境整備に努めます。

資料の裏面をお願いします。No.8はガソリン代高騰に関するご意見です。ガソリン代の補助クーポン等がある自治体もあるため、小牧市でも取り入れてほしいといった内容です。現在、本市におけるガソリン代補助の予定はありませんが、利用しやすい公共交通サービスの提供に努めます。また、妊産婦の外出支援として無料で巡回バスに乗れるフリーパスの配布をしています。

No.9は、学校給食に対するご意見です。給食の味が変わった、おかずの量が少な過ぎるのではないかと懸念されています。給食を食べる時間が10～15分と短い、質が低いものを提供はやめてほしい、といったご意見となります。学校給食の献立については、小学校のPTA、校長、栄養教諭等で組織する「小牧市学校給食献立作成委員会」で議論した上で作成しており、給食用物資については、同委員会において使用する食材を複数試食するなどして経済的かつ良質な学校給食用物資を選定しています。今後も児童生徒が適切な栄養の摂取をすることによって健康の保持増進を図られるよう安心・安全な給食を提供していきます。また、給食時間は配膳・片付けを含めますが、小学校で45分、中学校で40分となります。

No.10は、化学物質過敏に対する配慮についてのご意見です。臭いが強い柔軟剤の影響により、同じ教室にいと体調不良となるお子さんがおり、学校や公共施設において、そういった状況にある人がいることの啓発をお願いしたいといった内容です。本市においては市ホームページで「香害」について、周知啓発するとともに、消費者庁、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、環境省の五省庁連名で作成した「香害」のポスターについても同ホームページからダウンロードできるようにしています。「香害」が原因となって「化学物質過敏症」を発症の方がおられることを踏まえ、引き続き、周知啓発に努めていきます。

No.11は、外国人居住についてのご意見です。小牧市では外国人居住者が増えていますが、日本人の母親に負担が偏っている。まずは日本の子どもたちや大人、高齢者を優先して、日本人が安心して子どもを産むことができるよう経済的環境などを

整えてほしいといった内容です。本計画は基本目標7の施策として、「外国人など配慮が必要な家庭への支援の充実」を掲げていますが、本計画の趣旨や基本理念に基づき、誰もが安心して子どもを生み育て、すべての子どもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる子どもまんなか社会の実現に努めます。

No.12は、本計画（案）のあり方についてのご意見です。今回の「小牧市子ども計画」は当初計画骨子とし、関係法令や計画を踏まえたうえで、令和11年度までの間に修正策定を望む、といったご意見です。こちらについて、「小牧市子ども計画」は「子ども基本法」第10条第2項に基づく「市町村子ども計画」として位置づけ、本市における子ども施策全般に関する統一的な新たな計画として策定します。

また、「子ども・子育て支援法」第61条に定める「市町村子ども・子育て支援事業計画」として、様々な子ども・子育て家庭の状況や各事業の利用状況・利用希望を把握し、子育て支援とその対策をとりまとめ、さらに、「次世代育成支援対策推進法」第8条第1項に定める「市町村行動計画」、「子ども・若者育成支援推進法」第9条第2項に定める「市町村子ども・若者計画」、「こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律」第10条第2項に定める「こどもの貧困の解消に向けた対策についての計画」を含めます。なお、定期的に進捗状況の検証を行い、社会情勢の変化などに応じて計画の必要な見直しを行います。

以上、意見募集で提出のあった12件のご意見とそれに対する市の回答を説明させていただきました。今回パブリックコメントにていただいた意見を受けての「小牧市子ども計画（案）」の変更はございませんが、本計画に対する貴重なご意見として今後の計画の評価等につなげていきます。

また、パブリックコメントの実施結果については、資料1の裏面に記載のあるとおり、広報こまき4月号に実施結果の概要を掲載するとともに、実施結果の概要及び「提出のあった意見と市の考え方について」はパブリックコメントの資料閲覧場所とした各施設にて冊子で公表するとともに、市ホームページに掲載します。

各施設での冊子設置期間は、令和7年4月1日から令和7年6月30日、市ホームページの掲載は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までとする予定です。

続きまして、資料3をお願いします。こちらが、本計画の最終案となります。前回会議でお示しした案から全角・半角表記の統一等の軽微な修正を除いて、内容の変更はありませんが、表紙等のデザインを追加したものとなります。

本日お配りした最終案に、市長あいさつ文を追加し、計画原稿の最終確定及び製本作業に進みたいと考えていますので、ご承知おきください。

続けて、資料4をお願いします。こちらは計画の本文から抜粋した内容をもとに小牧市子ども計画の概要を分かりやすくまとめた概要版となります。子育て世帯が利用する施設等、市の各施設に設置、配布を行う予定をしています。

説明は以上となりますが、本計画の策定にあたり、本会議の委員の皆様やアンケートや対面での意見聴取にご協力いただいた方などからの貴重なご意見は、次年度以降、本計画に基づき実施する市のこども施策に活かしていくとともに、こちらのこども・子育て会議にて、引き続き進捗管理と評価を行ってまいりたいと考えています。よろしくお願いいたします。

【鈴木会長】

ご説明ありがとうございました。事務局からのご説明に対しまして、ご意見ご感想等ございましたらお願いできたらと思います。

【小林委員】

ビジョンとかについて、こどもの夢・未来を育てようとか、そういうところはいいと思うんですけど、せっかく作ったものが、自分もこういう会議に参加して初めて知ったことが多い。せっかくこういういいものを作っても、若者、自分たち世代は目にする機会がないので、どうにかして、目に入るように、こういうことがあるんだって気づけると、もうちょっと変わるのかなと思いました。

【鈴木会長】

なるほど。若者的に計画とか行政文書って、結構遠いんですね。

【小林委員】

多分そういう何か堅苦しい文字を見ると、ワーとなって見なくなる人が多いのかなと思います。

【鈴木会長】

若者に通じそうなチャンネルを提案してもらおうと嬉しい。SNSとか、ちょっとしたイベントとか、そんなことがあった方が入りやすいですか。

【小林委員】

はい。文章で出されるよりかは入りやすいかなと思います。

【鈴木会長】

その辺のアイデアを個別で構いませんので、いただけるといいなと思います。他はいかがでしょうか。鳥居委員どうぞ。

【鳥居委員】

外国人の配慮で、今回こども計画には入っていますが、パブリックコメントの意見に載っていたことが気になりました。

外国の親御さんと、日本の親御さんの壁がちょっとあるのかなと思う。PTA問題は私もやってきました。大変なんですけど、それを払拭するための、何か交流事業みたいなのを学校の中で進められたらどうかと思って。PTAの中でも、何か交流の面白い企画とかを立てて、一緒に交流できることがあるといいのかなと思ったんですけど、施策の中にはこどもの教育の方の視点が多く書いてある。あとは学校にお任せにするってことじゃないんですけど、そういう視点も今後検討していけたらよいと思いました。

【鈴木会長】

ありがとうございます。今後の参考とさせていただきますというところですが、そういった懸念が出てるということは、小牧市以外の色々なところでも見聞きします。そういったことに対して、少しずつ意識しながら進めていけたらなということですね。外国の方、増えていますもんね。京谷委員、園でも増えていますか。

【京谷委員】

そうですね。うちの園は今、4歳児クラスで半分ぐらいが外国籍だったり、外国にルーツのあるお子さんがみえます。

今6ヶ国ぐらいの方がいるので、アプリなどを使っていますが、保護者支援がすごく大変です。伝えても伝わってなかったりということで、お子さんが困っちゃうこともあったりするので。本当にいろんなところで外国籍の方の支援は必要だなと感じます。

【鈴木会長】

ありがとうございます。大変ですよ。

小川委員お願いします。

【小川委員】

うちの園も、来年度も外国にルーツのあるお子さんが入ってきますが、入園説明会とか、対面であったときに丁寧にお伝えさせていただいているところです。

【鈴木会長】

多文化共生の部署とか、いろんなところで手伝わないと難しいかもしれないなと思っています。多文化共生コーディネーターみたいなのを設置してる自治体もあって、そういう保護者さん向けのサポートをする方を置くこともあったりしますので、考えていただいたらいいかなと思っています。他はいかがでしょうか。

【田中委員】

小牧市こども計画の表紙ですが最終的にはカラーになるのでしょうか。

【事務局（こども政策課伊達係長）】

こちらの小牧市こども計画につきましては冊子の作成と市ホームページの掲載を予定しております。冊子につきましては白黒での印刷となりますが、市ホームページの掲載はカラー版で、掲載をさせていただきます。資料4としてお配りした概要版につきましては、4色刷りカラーで印刷をして配布をしたいと考えております。

【田中委員】

令和6年12月にいただいた素案と比べると、一番下に小牧市の前に愛知県が入ってますけれど、他市の市民にも見せるのでしょうか。何で愛知県が入ったのか。

【事務局（こども政策課伊達係長）】

こちらの計画につきましては、小牧市のものになりますが、第二期小牧市子ども子育て支援事業計画においても、愛知県小牧市という表記をしておりますので、愛知県を掲載していました。

【鈴木会長】

他はいかがでしょうか。安藤委員お願いします。

【安藤委員】

内容的に若い子育て世代の人と話をする機会があって、非常に小牧は子育てしやすいと、評判が良いです。手厚い、それは財政も一つあるかと思いますが、そういう財政に裏付けされた手厚い施策がいっぱいあって、小牧へ移って来たいという思いを持った方も大勢います。これは将来的に言えば、人口増に繋がり、次の子育て世代が入って来てくれるということは、夢のある市が描けるんじゃないかなと思っています。そういう意味では、内容に即したサービスを今度は実践の場で、人間がそれを手厚く差し伸べるという、心のこもった行政であってもらいたいと思っています。

それから小牧市こども計画概要版ですが、どのぐらい印刷して、どの世代、またはどの分野にPRしていくのか。目にする機会がなかなか無い。こんな分厚いものを

目にすることもできない。こども計画というものが小牧に存在してるんだよ！ということは、より多くの方に理解してもらった方が、利用できることに繋がるのかなと思いますので要望を込めての感想です。以上です。

【事務局（こども政策課伊達係長）】

ただいまご意見いただきました、小牧市こども計画概要版の印刷は１０００部を予定しております。配布先としては、子育て家庭が多く利用する施設を予定しておりますが、本日、小林委員からもいただいた通り、子育て家庭だけではなく、若者の方も対象と含めておりますので、そちらの周知の方法や設置場所については、委員のご意見等も伺いながら、より多くの人の目に触れるような形で周知啓発をして参りたいと思っております。

【鈴木会長】

小牧市こども計画の策定については、皆様の本当にいろんなご意見、ご指摘の上で出来上がったかと思えます。これで、出していただくということによろしいでしょうか。

―出席委員全員の了承―

では、皆様にお認めいただいたということで、小牧市こども計画の策定については以上となります。ありがとうございました。

続きまして、その他の報告事項でございますけれども、令和７年度実施事業について事務局の方からご説明お願いいたします。

３．その他（報告事項）

【事務局（こども政策課伊達係長）】

令和７年度実施事業についてご説明をさせていただきます。資料５をお願いします。

令和７年度予算については議会での議決前となりますが、令和７年度に予定している市の主要事業のうち、子育て支援の関連事業をまとめたものになります。このうち「新規」もしくは「拡充」となっている事業のみ抜粋して説明をさせていただきますので、それ以外の事業につきましては、またこちらの資料をご確認いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、まずは１ページより記載のある「こども夢・チャレンジ推進事業」です。こちらの事業のうち、「新規」、「充実」となる事業について説明します。２ページをお願いします。「学習支援事業「駒来塾」」です。今年度までは４地区で実施していますが、令和７年度より新たに南部地区でも開設します。続いて、３ページをお願いします。３ページの一番上の「高校生等社会参画事業」です。高校生等が身近な課題や関心事について自らプロジェクトを立ち上げ、課題解決を目指した取り組みを発表することで、意見表明や社会参画を通して地域や社会に主体的にかかわる意識を育みます。

続いて、同じページの３つ目「特色ある学校づくり推進事業」です。教科横断的な視点に立ったカリキュラム編成により従来の総合的な学習を一層充実させ、こまき「夢☆チャレンジ」科として「こども夢・No.１都市」の基本理念に則った(のっと)、より発展で持続可能な

「探究的な学び」を推進します。

続いて、7ページをお願いします。「子育て世代包括支援センター運営事業」のうち、2つの事業が充実となります。

1つ目は「妊婦・産婦・乳児個別健康診査事業」です。生後1か月頃の乳児を対象に発育状況や栄養状態、身体異常の早期発見等を目的として、健診内容の充実を図り、医療機関との連携を強化します。

2つ目は「母子保健型利用者支援事業」です。すべての乳児のいる家庭を訪問し、支援が必要な家庭に対して適切なサービスの提供に結びつけます。

続いて、9ページをお願いします。「5歳児健康診査事業」です。5歳児に対して、成長・発達等を保護者と確認し、特性に合わせた適切な支援が受けられる健康診査を実施することで、幼児の健康の保持及び増進と就学までの切れ目ない支援を図ります。

10ページをお願いします。「電子カルテ・健診予約システム整備事業」です。乳幼児健康診査で使用するカルテを電子化することで、関係部署間で情報を即時に共有し、迅速に必要な支援を実施可能とします。また、健診予約日の変更や問診票の作成をスマートフォンから可能にし、利便性の向上を図ります。

11ページをお願いします。「不妊不育治療等助成事業」のうち「生殖補助医療助成事業」が新規事業となります。体外受精、顕微授精など保険適用の治療費と、先進治療などの保険適用外の治療費について、1回あたり10万円を上限に助成します。

13ページをお願いします。「米野児童クラブ整備事業」です。米野小学校の改築工事に伴い、令和7年8月頃に現在使用しているクラブ棟が取り壊しとなるため、児童クラブの運営に必要な整備を行ったうえ、7月より小学校プレハブ校舎に開設場所を移転します。

14ページをお願いします。「養育費確保支援助成金支給事業」です。令和7年度からは新たに弁護士費用を対象に追加し、10万円を上限に助成します。

説明は以上となります。

【鈴木会長】

ありがとうございます。ただいまのご報告に関しまして、ご意見等ありますか。坂さん、お願いします。

【坂委員】

質問ですが、9ページの5歳児健診を新しくやっていただけるということで、すごくいいなと思ったんですが、これは全児童に対しての健診でしょうか。

【事務局（保健センター三枝係長）】

5歳児健診事業につきましてはこれまでの1歳半等、3歳児健診同様に、全5歳児を対象に実施予定です。

【鈴木会長】

川口委員いかがですか。

【川口委員】

3 ページの二つ目の夢の教室は自分も体験したことあったんですけど、これから中学生、高校生になってというところで、小学5年生って物心ついてくる頃に自分の将来だったり、これからのことに対して実際に、大きな世界でやってる人たちから教えてもらうのは、なかなか経験できることじゃないと思うので、この事業はこれから先もずっとやって欲しいと思います。

微妙ですけど、中学校で義務教育が終わる選択肢が増えてくるタイミングでも夢の教室のような事業をやっていたら、よりこれから先のことについてもっと深く考えることができるんじゃないかなと思いました。

【鈴木会長】

他はいかがでしょうか。

鳥居さんお願いします。

【鳥居委員】

2 点あります。3 ページの高校生等社会参画事業ということですのですごくいいなと思っております。実はワクティブこまきの方でも、一昨年、高校生と事業者が一緒になって企画したことで、こどもが地域に僕たちの考えを活用してもらえてよかったということがありました。今、若い人が地域に溶け込むきっかけがないんですよね。だから、市の方できっかけづくりを与えてあげると、もっと小牧に愛着も持てるかなと思いました。

もう1 点は特色ある学校づくり推進事業について、具体的に内容が決まっていたら教えていただきたいです。

【事務局（学校教育課吉田課長）】

特色ある学校づくりの方の話をさせてもらうんですけど、探求ということを今、言われてまして、小学校の3 年生あたりから中学校も含めて、25 校ありますけど、各小中学校でプレゼンをやって、自分の学校の特色ということで、探求学習を進めていこうということで、夢チャレンジ科という名前をつけております。新しい年度から学校で取り組んでいくという内容でございます。

【佐藤委員】

特色ある学校づくり、それぞれの学校の特色、例えば私の小学校ですけど、地域との密着があり、地域の中で育っているので、地域との繋がりを持てるような企画というか、事業をこの特色がある学校づくりの予算でやらせていただいていると。具体的に言うと、例えばサツマイモを育てているんですが、地域の農家の方に来ていただいて、一緒にこどもたちとやっていくものと、小牧市学びあう学びの事業を市全体で取り組んでいるので、その部分で授業を見ていただいて、教員の方も学ん

でいくというような予算で使わせていただいています。

来年度より、夢チャレンジ科というのができて、要するに探求学習を総合の時間で今までもやってきたんですが、より深くやっていこうということで、夢チャレンジ科の方についても特色ある学校づくりで予算をつけていただいて取り組んでいくという感じです。

【鈴木会長】

田中委員どうぞ。

【田中委員】

2 ページなんですけど、学習支援事業。

教室の地域に南部地区が入りましたが、小牧市は6地区あります。小牧西中学校は西部地区になるが小牧西中学校を西部地区に入れていただきたい。

【事務局（こども政策課若林係長）】

こちらは実際に会場がある場所を記載させていただいております。

少し経緯を話しますと、駒来塾は平成29年度から始まり、最初、モデル地区として、北里と東部の方で始めました。平成30年度には味岡、令和元年度には小牧ということで順次地区を拡大し、現在四つの会場で9箇の中学校すべてのこどもが来れる形で行っております。小牧中学校と応時中学校の生徒が通っている小牧地区の会場については、他の会場に比べて参加生徒がすごく多い状況です。

小牧地区は中部公民館でやっていますが、応時中学校区からはちょっと遠いというのと、応時中学校の生徒数に比べて、参加者数が少ないということが以前から会議の方でも言われており、南部地区のふらっとみなみで開催できると良いのではないかという意見が過去からあったため、令和7年度からふらっとみなみで開始するという経緯です。

【田中委員】

そうすると、小牧西中学校は、あまり生徒がいらないというわけですか。

【事務局（こども政策課若林係長）】

今、小牧西中学校の生徒は、北里市民センターの方に通っていただいております、今年度2月までの実績ですと、北里は16名の方が通っています。小牧の方は37名通っており人数の方が多くなっていますので、1ヶ所増やすものになります。

【田中委員】

小牧西中学校のところは何名か。

【事務局（こども政策課若林係長）】

北里中学校と小牧西中学校の生徒を合わせて16名。小牧西中学校の生徒がすごく増えてきて、北里会場では入りきれないよ、となった場合は、また検討する必要があると考えています。

【鈴木会長】

梶田委員お願いします

【梶田委員】

3ページの高校生と社会参画事業についてお願いをします。社協のボランティアセンターでも、高校生を中心としたボランティア活動を行っており、こどもたちをサポートしていますが、この事業の趣旨を読んでいると、かなり似通ってる活動になるのかなと思います。タイアップできるといいなと思いますし、こどもたちの活動を、財政的にしっかりとサポートしてあげることも大事と思っていますが、具体的にどのように進められるのか。この場でもなくても結構ですので、回答よろしくをお願いいたします。

【事務局（こども政策課小川課長）】

高校生等社会参画事業につきまして、来年度から新たに始める事業になりますが、前提として申し上げたいんですけれども、こども計画の38ページ、NO.3に「こども・若者の意見表明の機会の確保」という取り組みがあります。今回、こども・若者が自分たちで地域の課題を解決するために、意見を述べたり、提案できる機会を作りたい、強いては、社会参画を通じて自己肯定感を育みたい、そういったこども計画の趣旨に基づいた新たな取り組みとして、令和7年度から始める事業になります。

具体的には、小牧こども未来館を拠点に活動します。こども未来館はこどもたちの成長を応援してくださる多くのパートナーシップ企業さんとの繋がりが 있습니다。またNPO法人十人村はこども未来館の委託を受けておりますけれども、十人村の職員の中には、こども家庭庁が養成しているこどもの意見ファシリテーターに登録している職員が在籍しており、活動の中でこどもたちが自分の意見を表現できるようにサポートしたり、いくつかのパートナーシップ企業がありますので、地域や企業の協力を得ながら、例えばアイデアを検証するためのプロトタイピング、そういうものを行っていく際のコーディネーターの役割もしていただけるものと期待しております。

委託料として78万円の予算を計上しておりますが、こちらの中には、こどもたちが取り組みたいテーマを決めた後、実際に現地で調査をしたり、例えば試作品が必要だというときの製作費などを含めた活動費を1人当たり幾らと積算しております、実際に活動にかかる費用を予算化している内容になります。

以上でよろしいでしょうか。

【鈴木会長】

そこに社会福祉協議会も、ぜひ関わっていただいて。

【事務局（こども政策課小川課長）】

色々なところから協力の申し出があり非常にうれしく思っております。

7年度から始めていく事業になりますので、できれば継続して行っていきたいと考えておりますので、またご相談などさせていただきたいと思います。

先ほど、小中学校の方で夢チャレンジ科というものが始まっていくというお話がありましたが、高校生にもこういった新しい社会参画事業を取り入れて、「夢にチャレンジ助成金」というものもありますので、若い方たちが常に学びの探求を連続させながら、こども夢チャレンジの支援を受けられるような形でつないでいきたいと考えております。

【鈴木会長】

なるほど。バラバラに書いてありますが、学校づくりから始まって、高校生、それからこの夢チャレンジの助成金っていうのは一本に繋がる感じですね。

色々、ご意見いただきましたけれども、他に何かご感想とかありますでしょうか。
—なし—

では、この件につきましては、以上ということにさせていただきます。

報告事項の2項目、家庭的保育事業部会からの報告について、よろしくお願いいたしますします。

【事務局（幼児教育・保育課舟橋主幹）】

それでは家庭的保育事業等部会からの報告の前に本市における小規模保育事業の現状についてご説明をさせていただきます。お手元資料6—1、小規模保育事業施設の一覧をご覧くださいと思います。小規模保育事業所とは、0歳から2歳児までのお子さんを対象に、少人数の定員で保育を行う施設となっております。特徴といたしましては、少人数を対象に、家庭的保育に近い雰囲気のもと、きめ細やかやこみ細やかな保育を行うことができるところでございます。

令和7年3月現在では、中部地区におきまして、全20施設が運営をされております。令和7年5月には小牧市立小規模保育園みらいが開園する予定でございます。この小牧市立小規模保育園みらいの開園に当たりまして、令和7年3月6日に、家庭的保育事業等部会を開催いたしまして、委員の皆様方よりご意見をいただきました。

みらいの概要につきましては資料6—2をご覧ください、ご確認いただきたいと思います。

なお、家庭的保育事業等部会の報告につきましては、部会長でございます長江委員から、ご報告のほどよろしくお願いいたしますします。

【長江委員】

家庭的保育事業等部会長の長江です。家庭的保育事業等部会の開催結果について報告をさせていただきます。

先ほど説明があったように、令和7年5月開園予定の小牧市立小規模保育園みらいの開園に関しまして、令和7年3月6日に、家庭的保育事業等部会を開催し、部会委員の皆様方よりご意見をいただきました。

主なものとして、園児数19人に対し、トイレ便器の数が一つと、大人兼用が一つの二つしかないということで、少ないのではないかと、増設も含め、検討や工夫をお願いしたいという意見でした。また、おやつは単なる既製品とするのではなく、食育等も目的に工夫してください。これは給食が施設的环境上、主食のご飯や離乳食はここで作りますが、他は搬入となります。そうすると、手づくりのものが少なくなってくる。でも、やっぱり育ち盛りで、おやつも、ただのおやつではなく捕食という意味もありますので、そういうところから出た意見です。また、新設される場所がこども未来館の4階であり、出入口からも離れているため、避難訓練等を実施し、災害対策もしっかりと行ってくださいということです。あと、商業施設内にあり、不特定多数から見られやすい施設のため、不審者対応を十分に行ってください。次に、施設内は広々としていますが、広すぎてもこどもが落ち着かないので、こどもが落ち着いた生活、安心して過ごせるように、木や布などやわらかい素材を用いたり、家具等で仕切ったりしながら、保育をしていただきたい。それから、五感で様々なことを感じる年齢であるこどもたちです。施設がビル内にあり、自然を肌で感じにくい環境にあります。散歩等で工夫して、草木や寒暖差など、体感できる保育を望みます。などの意見がありました。これらの意見につきましては、今後の運営等の参考にするために、市担当部署に伝えております。

以上で、家庭的保育事業等部会の開催結果について報告を終わります。

【鈴木会長】

ありがとうございます。この件に関しましてご意見等ありますか。

鳥居さん、お願いします。

【鳥居委員】

このラピオ内の小規模保育園のことなんですけど、休日が日曜日、祝日っていう形になっているんですけど、商業施設としてのお休みがあると思いますが、その時はどうなりますか。

【事務局（幼児教育・保育課舟橋主幹）】

おそらく第3月曜日と火曜日に未来館が、休館日としてお休みと周知されておられるかと思います。ただ、小規模保育園みらいにつきましては、保育施設でございますので、基本的には土曜日、日曜日、祝日、年末年始は休みとなっておりますが、休館日でも開園はしております。

【鈴木会長】

そうしましたら順調に審議していただいてどうもありがとうございました。

何とか、こども計画ができましたので、今日発言してない方にマイクを回したいと思います。

【馬場委員】

確認なんですけれども、資料5のいろんな推進事業の、それぞれ充実、新規、何もないという分け方がしてありまして、何もないところは、例年と同じ予算、充実は少し盛って、新規は新しく予算を組んだということによろしかったでしょうか。

【事務局（こども政策課伊達係長）】

ご認識の通りです。何もついてないものにつきましては、令和6年度からの継続事業となりまして、充実と記載のあるものは、内容を充実させたもので新規と記載のあるものにつきましては、7年度からの新規事業という形になります。

【玉置委員】

今年初めて参加させていただいているんですが、わからない中でいろいろなご意見を聞きながら質問等も聞きながら、すごい有意義な会であるなと思ったんですけれども、総合的に、1年を通してみて、地域コーディネーターの立場から、いろいろな課と、こどもに関してのことをもっといろいろな意見等々を協力できたらなということを考えさせられました。ありがとうございました。

【小坂委員】

私は今年途中からこの会に参加させていただきましたけれども、0歳から、小中高代まで、こどもと言われる分野の様々な施策が、本当に充実してるなと感じております。私、隣の一宮市民なんですけれども、全然違う、本当に盛りだくさんな内容だったなという思っております。

最近では27年入社の面接が真っ最中でして、大学生、それから高校生の面接を何百人もやってるんですけれども、こういったところで見ますと夢っていう部分では、今、会社がやっているいろんな活動に対してというのはありますが、本人そのものの夢をあんまり聞かなくなったなと感じております。

こういった中で、きっかけだったり気づきを、市の取り組みでやっているの、非常に良い活動だと思います。夢を持った方が入社してくれることを一緒に楽しみにしていると、気づかされた会でした。

【松野委員】

私たちが関わっているこどもたちが、だんだん成長して、小学校、中学校、高校、大学でそれぞれに関わってくる政策に対して、とても手厚く、具体的に考えていく

ことが大事ということはこの場を通して学ばせていただきました。

もっと自分自身で幅広い視野を持って、今、自分は何ができるのかを考えていかなければいけないなということと、こどもたちにどう考え、還元していけるかを考えながら、もっとこういう場で意見を出したり、関わっていけるようにしなければと、自分自身ちょっと反省もしています。本当にありがとうございました。

【加藤委員】

お疲れ様でございます。

こども計画の方、すごく膨大な内容になっているので、先ほども、なかなかこれだけのものを見ることができないかなという話もありましたが、それぞれの具体的な取り組みをなんていうのかな、取り組みからこう広がっていく。

こんなことやってるんだ、こんなことやってるんだっていうことを、地域に広げていくと、最終的にはこのこども計画に気づくのかなと、逆の考え方なんです、そんなことも思いながら、参加をさせていただきました。

夢チャレンジ推進事業も今年の1月に聞かせていただいて、初めてだったんですが、中学生の発表も、本当に中学一年生ってこんなふうに考えるんだ、なんてこともすごく感じましたし、大学生の海外留学の報告も、自分でこういうことを学びたいから、こうやって取り組んでいきたい、という考え方がとてもしっかりしていて、それを自分の言葉で発表しているのを聞いて、その考え方は多分、幼児期からずっと繋がっている。先ほど先生が小中から繋がっていると仰ってましたが、その前の幼児期からこんなことを知りたいな、これ何だろう、これやってみたいなっていうそういう思いから、気持ちがどんどん繋がって行って、年とともに、いろんな幅が広がり、奥が深くなり、この夢チャレンジ推進事業だったり、こども計画に載っているような、事業に繋がっていくんじゃないかなっていうのを、思いましたので、具体的な取り組みをしっかりとPRしながら進めていただけるといいのかなと感じました。ありがとうございます。

【佐藤委員】

学校で、横の繋がりがっていう話をよくするんですけど、このこども夢チャレンジ推進事業っていうのも、0歳児からずっと大学生、社会に出るまで、縦の繋がりがっていうのもあるんだなという、違う思慮を与えていただいてありがとうございました。

【安藤委員】

一つPRさせてください。5時から応時中学校で学校運営協議会というのを開催します。何をやってるかということ、来年度の活動計画を今日立てなきゃいけない。考えていかなきゃいけない。そこでボランティア活動を、地域住民の方に手を挙げていただいてやっている。以前紹介したと思いますが、その活動資金が夢チャレンジ、いわゆる新しい特色ある学校づくりの中で、その一コマとして、地域住民との

交流をもっと応時中学生はやっていきたいという生徒たちと話し合いをしました。直にその声を聞き、こちらとしても、そのお返しのために、何とかジュニア奉仕団と関わったり、生徒会と関わったり全校生徒と関わっていく、そういう機会をこれからどんどん広げていきたいなのというの、一つ具体的に学校で今活動している学校運営協議会っていうのが学校にありますので、それもPRしておきたいと思っています。以上です。

【峯田委員】

本当このような会議に参加させていただきまして、いろいろ勉強させていただいて本当にありがとうございます。

細かいこといいですか一つ、この概要版っていうのは、A3の資料に、なるんですか。こども夢チャレンジナンバーワン都市は中には書かれてるんですけど、これを表紙にも入れていただくと、それを目指してますよってことがすごくわかるかなと思いましたので、細かいことですが気になったのでそれを言わせていただきます。本当にありがとうございました。

【小川委員】

今週土曜日卒園式なんですけど、夢チャレンジっていうのがすごく私が直結してるなあと思いました。卒業証書もらって一步踏み出すときに、大きくなった時の夢を語るんですね。今日、どんな声があったかなと思い浮かべたときに、警察官なりたいとか、消防士さんなりたいとか、保育園の先生なりたいって言ってくれた子もいたりして、本当に周りで、こういう声を聞いてると、特別に何かっていうことよりも、日々周りの大人とか、横の繋がり、友達とか、みんなが社会全体が取り巻くみんなが支えていくと、その子たちの夢とかチャレンジが持続できるんじゃないかなと思いました。本当に現場の中でのこどもたちの生き生きとした姿をこれからも大切にしていきたいなと思いました。

【永田委員】

自分に関係のないこどもたちのことを考えて作るのはすごいなと思いました。私は自分のこどもが関係ないと調べたりとかしないから、すごいなと思います。

【坂委員】

私自身は子育てもしていますが、こどもに関係する仕事をしているので、いろんなことにすごく興味があって、本当に勉強になりました。こどもに関わる仕事をしているので、保護者さんにも、小牧市ってすごいいろんなことを考えてくれてますよっていうことは、お伝えしました。

本当に何か困ったことがあったら周りのいろんな人に聞いてみるといいよ、とお伝えしましたので、これからは皆さんのために、企画を立てていただけるとありがたいなと思います。よろしくお願いします。

【小林委員】

学校とかでなかなか参加できなくて申し訳ないなとは思ってたんですけど、こういうことを考えること自体も、自分的には初めてで、すごい良い経験になったし、親も保育の仕事をしていて、いろいろ聞くことがあって、なんかそういうのも含めて、小牧は子育てしやすい町って、自分の世代でも聞くことなので、やっぱり小牧はこういう計画もしっかり立てて、しっかりしてる町だなって個人的には思いました。

【川口委員】

自分も医療というかりハビリ系をやっていて、そういう小児に対していろいろ勉強することも多いので、こどもを対象にした計画はいいことだと思いましたし、それに自分が参加できたことも、いい経験になったなと思います。

ずっと考えていたんですが、小林君がこの計画書の周知の仕方を言っていて、自分もそれについて考えながら、話を聞いていたんですけど、小牧市は催し物が多いイメージがあるなと思っていて、催し物の中で、今こういう事業をやってるんですとか、例えばこの資料6の小規模保育事業施設はこの基本目標の何番でやっていますのようになっていくと、基本目標のこれって何だろう？という疑問から、今、小牧市はこういうことをやってます、ホームページに細かいことを載せていますと、どんどん周知も広がっていくのかなと思います。

あと、小牧市の有名人の方もいらっしゃると思うのでそういう方を紐づけていくと、より広く周知されていくのかなとずっと考えていました。

【長江委員】

本当に皆さんのお話聞いて、いろんな場所で、そしていろんな立場で関わっていて、生の直接体験しないとわからないことがいっぱいあるんですけども、そういう生きた声がここで反映されていて、それがすごくいいことだなと思います。

今日のお話聞いていてもそうなんだけど、こども夢チャレンジ推進事業でもそうですけど、せっかくいいことをやろうっていうことで、それが周知されないと意味

がないのかなって。

周知されていれば、こんなことをやってみようかなっていう気持ちにもなれるし、担当課だけではなく、似てることやってますよっていうところで、繋がっていくことが、より充実に繋がっていくと思いながら聞いていました。

あと、5歳児の健診もすごくいいことだと思っています。5歳児は保育園や幼稚園の年中さんが5歳になるところで、4歳から5歳になる年齢はすごく心の部分が周りを見るという、比較したりなどの力がどんどん働いて、だから、3歳児までの子どもたちと違ってあるので、そういうところでは、5歳児健診の中でも心の部分も十分に豊かにできるような親子関係が築けるような、そういう内容の充実もお願いしたいなと思って聞いていました。

【鈴木会長】

これで皆様から一言ずつ、いただきましたありがとうございました。

皆様、慎重なご審議ありがとうございました。では事務局の方にお返し、お返しいたします。

【事務局（こども政策課小川課長）】

鈴木会長、議事の進行ありがとうございました。

【事務局（こども政策課小川課長）】

<小川課長あいさつ>

【事務局（こども政策課小川課長）】

次年度の会議につきましては、第1回を6月30日月曜日に開催する予定をしております。年度替わりに伴いましてご参加いただく方の顔ぶれも変わることになるかと思いますが、皆様におかれましては、今後もそれぞれの子育て支援に関わる中でご支援を賜りますようお願いいたします。

それではこれをもちまして、令和6年度第5回小牧市こども子育て会議を閉会いたします。交通事故等気を付けてお帰りいただきたいと思います。

本日はありがとうございました。